

申し込み時の必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**視覚障がいのある方との
市民交流ダンスパーティー**

視覚障がいのある方と健常者とのダンス交流会です。
日時12月4日(日)午後1時～3時30分。
会場身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

【詳細】視覚障害者福祉協会 ☎(644)8310

人工肛門・人工ぼうこうの方のための相談会

日時・会場11月12日(土) 清田区民センター(清田区清田1の2)、13日(日) 中央区民セ

障がい者による

政策提言サポーターの募集

障がいのある方の声を取りまとめ、市長に提出するサポーターを募集します。

内容年に数回の懇談会、意見聴取や打ち合わせ会議など。
任期12月から2年間。
対象市内在住で障がいのある18歳以上の方6人。

申込11月1日(火)から市役所3階障がい福祉課、区役所の保健福祉サービス課で配布する申込書を11月22日(火)

(消印有効)までに持参、送付、**FAX**。書類選考後、面接。

【詳細】障がい福祉課 ☎(211)2936、**FAX**(218)5181

ンター(中央区南2西10)。いずれも午後1時30分～4時。
【詳細】身体障害者福祉協会 ☎(641)8853

**在宅福祉サービス協会
協力員登録説明会**

高齢者、障がいのある方などへの家事、子育ての援助や除雪などを行う協力員(有償ボランティア)の登録説明会を開催。活動への謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)です。
日時11月21日(月)午前9時30分～正午。
会場在宅福祉サービス協会(中央区北1西9リネケージプラザ内)。
定員80人。
費用500円(来年3月までの分、登録者のみ当日納入)。
申込11月14日(月)から在宅福祉サービス協会へ ☎(先着)☎(272)4440

**母子寡婦福祉センター
催し**



対象は、母子家庭の母と寡婦(以前母子家庭の母であった方)です。

△①建設業経理事務士2級講習会▽
日時12月9日～来年3月10日の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全32回。
対象簿記3級取得者30人。
費用6千円。

△②アクセス・パワーポイント講習会▽
日時12月15日～来年3月9日の火・木曜午後6時15分～8時45分。全21回。
対象エクセル3級取得者20人。
費用2千円。

※①②の申込11月15日(火)、16日(水)に母子寡婦福祉センター区役所の保健福祉サービス課へ直接。(抽選)
【詳細】母子寡婦福祉センター(社会福祉総合センター内)1階 ☎(631)3270

**地域共同作業所
元気いっぱいフェア**

障がいのある方が働く作業所の製品を販売します。
日時12月8日(木)～10日(土)午前10時～午後7時。(10日は午後6時まで)。
会場JR札幌駅地下街ライラックホール。

【詳細】障がい福祉課 ☎(211)2936

あんま・マッサージ無料奉仕

期日12月9日(金)。
会場市内にある視覚障害者福祉協会協賛施設所。

定員100人。

申込往復はがきの上欄必要事項を記入し、11月25日(金)(必着)までに障害者週間記念事業実行委員会(〒063-0802西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内)へ送付。(抽選)当選者には実施会場を通知。
【詳細】障害者週間記念事業実行委員会 ☎(641)8853

聴覚に障がいのある方のための聴能言語訓練

内容補聴器装用訓練、発音・発語訓練など。
期間来年3月31日まで。月曜午後1時～5時、木曜午前10時～午後5時、金曜午後6時～8時(1人1時間)。
会場視聴覚障がい者情報センター(中央区大通西19)。
定員20人。
申込☎、**FAX**、直接。上欄必要事項を記入し、11月11日(金)から聴力障害者協会(中央区大通西19、**FAX**(642)8377)へ。(先着)

【詳細】聴力障害者協会 ☎(642)8010

らくらくフェア

内容転倒防止のための福祉用具の展示、販売。
日時11月25日(金)～12月5日(月)午前10時～午後8時(5日は午後7時30分まで)。
会場地下街オーロラタウン・コミュニケーションスペース。

【詳細】産業企画課 ☎(211)2372

車いすを使用する方の健診

内容床ずれ、排尿障がいなどを予防するための健康診断。
期間12月30日(金)まで。
対象身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の在宅の方で、車いすを使用している方。
申込区役所の保健福祉サービス課で配布中の申込書を参照。
【詳細】区役所(1階)の保健福祉サービス課

自閉症者、発達障がい者の施設を開設

開設日11月1日(火)。
所在地東区東雁来町207。
【自閉症者自立支援センター】
 自閉症者の更生施設。生活指導などを行うデイサービスも実施します。
【自閉症・発達障害支援センター】
 家族からの相談なども受け付けます。

【詳細】自閉症者自立支援センター ☎(790)1600、自閉症・発達障害支援センター ☎(790)1616

ひとり親家庭のクリスマス会

日時12月11日(日)午前10時30分～午後2時30分。
会場社会福祉総合センター。
対象母子・父子家庭の親と小学生までの子200人。